

様式第2号（第6条関係）

姫路市保育士等定着支援一時金交付申請書【次年度以降申請用】

令和5年5月31日

(宛先) 姫路市長

シャチハタ使用不可です。

申請者 住所 姫路市安田〇丁目×番地
安田マンション〇〇〇号
氏名 姫路 花子 姫路印
電話番号 079-221-0000

令和5年度保育士等定着支援一時金として、姫路市保育士等定着支援一時金給付事業実施要綱第6条の規定により、下記のとおり交付申請します。

記

1 就労する市内の私立保育所等の名称	姫路こども園
2 就労形態 (該当に☑)	<input type="checkbox"/> 正規 <input checked="" type="checkbox"/> 非正規※ ※非正規の場合は、必ず下記も記入してください。 1月当たりの勤務時間 128時間
3 雇用期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
5 交付申請額	240,000 円 内訳 2万円 × 12月 = 24万円
6 添付書類 ※	(1) 保育士証の写し又は幼稚園教諭免許状の写し※1 (2) 誓約書（様式第4号） (3) その他必要と認める書類 ※2 ※1 前年度申請時から内容に変更がない場合は、添付を省略することができます。 ※2 必要に応じて追加で添付を求める場合があります。

就労形態が正規の場合は始期のみ記載してください。なお、正規の場合の始期は「採用日」を記載してください。

幼稚園教諭免許状を更新された場合は必ず添付してください。

誓約書

令和5年 5月31日

（宛先）姫路市長

シャチハタ使用不可です。

申請者 住所 姫路市安田〇丁目入番地
安田マンション〇〇〇号
氏名 姫路 花子 姫路印
電話番号 079-221-0000

私は、姫路市保育士等定着支援一時金交付申請に当たり、次の事項について誓約します。

- 1 申請書及び提出書類の内容は、全て事実と相違ありません。
- 2 保育業務に専従する保育士等として、新たに勤務を開始した日以降、同一の市内の私立保育所等で継続して勤務します。
- 3 交付要件を満たさなくなった場合、申請事項に虚偽があった場合等、姫路市保育士等定着支援一時金給付事業実施要綱第12条の規定により、一時金の返還を命じられた場合は、速やかに返還に応じます。